

CTG・2018年春闘・組織拡大 建交労道本部闘争速報

2018年5月22日／第38号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北海道建設業協会と懇談 多重下請構造の改善が必要

5月15日、道本部の森国委員長と建設部会3役が北海道建設業協会（道建協）の渡部明雄専務理事、遠藤憲治労務部長、今城昇労務課長と懇談しました。懇談のテーマは、①公共工事で適切な賃金について、②標準見積書の活用について、③社会保険加入について、④建退共について、⑤建設キャリアアップシステムについてでした。

賃金について道建協は「国からは労務単価が上がった率でなく上がった額を払えと指示がきている。当協会としては、標準見積書を活用して必要な分はきちんと請求してもらい、それをそのまま支払うよう指導している」と述べました。建交労から「今年4月の業界紙に『5割が労務単価水準に上げた』とあるが、それ以外の元請はどうなのか。末端はまだ厳しい状況にある」と指摘したのに対して、道建協は「建設業は多重下請構造になっていて、元請が一次に100%払っていたとしても、それ以下になると一部経費を除いて発注するので、末端の労働者の賃金は5～6割になってしまいます。多重下請構造の改善が必要だ」という考えを示しました。

「一人親方の労災保険特別加入がかなり増えている。社会保険加入で事業主負担が増えるからと一人親方にならせていているという見方もできる。実態に即した就労形態になるよう会員企業や下請企業に周知してほしい」と要請したのに対し、道建協は「建設職人基本法に基づく計画で一人親方の加入促進を言われていることもあるのではないか。また、国が社会保険未加入は現場から排除しますという中で一人親方は適用除外の項目に当たる。その分で増えている。元請としては社会保険に加入して適正な労務費を払って現場に入るよう言っているが、建築の現場がひどい。それで全て一次下請にするということで動いている」と述べました。

建交労が「道建協の『労働実態調査』によると9%が過労死ラインとなっている。若い人が入職できるような条件を整えてほしい」と求めたのに対し、「今年『働き方改革』で会員企業の超勤実態の調査をおこなう。北海道は雪が降るので工期が限られる。そこに超勤や長時間労働がある。民間工事の工期設定は厳しいという実態もある。国や道が週休二日制のモデル工事をやろうとしており、実際にできるか当協会も検証したい。民間工事でも、少しでもゆとりある工期が取れるよう進めていきたい」と述べられました。

キャリアアップシステムについては「6月から登録を開始して秋に現場開設をし、現場に入る技能労働者を中心と登録していく。来年度までに全国300万人のうち100万人の登録をめざしている。労働者のスキルアップという形で登録していただきたい」と道建協の考えが述べられました。

北海道地域・自治体問題研究所が総会とシンポジウム 「どうする北海道 エネルギー/農業/ 交通/雇用/子育て」

NPO法人北海道地域・自治体問題研究所は5月19日に第11回総会とシンポジウムを開きました。総会では1年間の活動のまとめと新年度の研究・調査活動、議員研修会の開催、「まち研」や他の研究所との連携などの方針を決定しました。引き続きおこなわれたシンポジウム「どうする北海道」では、木質バイオマスの利用、農協改革、保育の現場についての報告とともに、北の鉄路存続を求める会の小室正範事務局長が鉄路を守るとりくみ、道労連の黒澤幸一議長が非正規雇用（無期転換・最賃）について報告して参加者と意見を交わしました。